

(第3回)

[illegible]

議事録内容(1/17)

	会議次第
	1. 開会
	2. 議事
	第5期恵庭市総合計画 基本計画
	目標14 地域で育む安心の子育て環境
	目標15 心豊かな思いやりをもった子どもの育成
	(1)「網羅される施策範囲」の確認
	(2)「前期計画の重点施策」、「市民への期待」への意見等
	3. その他
	4. 閉会
司会	本日は、お忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。
(企画振興部長)	ただ今から、第3回恵庭市総合計画審議会教育福祉部会を開催いたします。
	本日、平田委員におかれましては所用がありまして欠席となっております。
	それではこの後の議事進行につきましては部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
部会長	どうぞよろしくお願いいたします。本当にお忙しい中お疲れ様です。
	それでは早速、審議事項に入ります。前回は説明をさせていただいておりますが、欠席された委員の方もいらっしゃるので
	今ここで議論しているプロセスについて説明をさせていただきます。
	事務局より送付させていただいた資料でA4の一枚の紙があると思います。
	第5期恵庭市総合計画策定についての資料をご覧ください。
	昨年4月より分野別団体やワークショップ、市民の広場などの取り組みを行い、中段の基本構想検討素案が提案され、
	昨年12月に発足した我々総合計画審議会により審議をしているところで、全体スケジュールの中では、
	ちょうど資料の中段あたりの「今ココ」というところになっております。

議事録内容(2/17)

審議会スケジュール(予定)となっておりますが、こちらをご覧くださいますと今、基本構想の検討案、基本計画の取りまとめということで目標の部分は今3つの部会で分けて議論をしているところであります。

なお前回の部会では3つの目標について議論しましたが、こちらの目標の一覧をご覧いただきたいのですが、A3判横の資料です。こちらの色がついているところが、ここの部会で議論する範囲になっておりまして前回5月28日教育福祉部会では目標7・8・9について議論してきたところであります。それでこちらについては欠席された委員の方ももちろんご意見をお伺いしたいと思っていますのでこの後のそれぞれの部会で議論すべき目標の議論が終わったタイミングで、皆さんの方で追加の意見をいただければと思います。

今日審議するところは、この表でいきますと、基本目標のⅣ 人が育ち文化育むまちの内の目標14・15の2つの目標になっています。子育て支援、青少年教育にかかわる部分ということで、ご議論いただきたいと思います。

こちらについても今日お配りした資料あるいは事前に配布した資料の中に詳しくはまとまっていますが目標14地域で育む安心な子育て環境ということと目標15心豊かな思いやりをもった子どもの育成の2つについて議論をお願いします。

特にこの中の項目でご検討いただきたいところとしましては目標における「網羅される施策範囲」の確認、もう一つは目標の「前期計画の重点施策」ですとか、「市民への期待」というところの意見等となります。前期基本計画の中に詳しく書かれているのですが、こちらの方に書かれている内容についての議論をお願いしたいということです。

施策範囲ということに関しては全ての目標を通じて漏れがないようにということもあります。そういう観点のご検討も含めてご意見をいただければという風に思います。あとこれからの審議の進め方でありまして事務局から事前に資料をいただいていますのでまず事務局の方からこの2つの項目についての説明をいただき、その後、内容等について確認から質疑及びご意見をいただく形で進めさせていただければと思います。一応、今日の審議時間2時間ということでなんとか4時までに終わらせたいと考えてますが、目標の数が今日は2つということで数が少ないので、もし2つの目標の議論が終わりましたら前回ご議論した保健・福祉に関わる3つの目標についても特にご欠席した委員のご意見をいただければなと思います。そういうことでよろしくをお願いします。それでは審議事項ですけれどもまず2つの目標の網羅される施策範囲の確認の方から進めていきたいと思っています。ではまず目標14から検討していきたいと思いますが、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 企画・広報課の大槻と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほどの施策の体系をご覧いただきたいと思います。前回欠席された委員の方もいらっしゃると思いますので、将来都市像を今、総合調整部会の方でお話していただきまして、4つあった案のうちその中で2番の「花・水・緑 人が支え合う生活都市 えにわ」というまちづくり基本条例の前文からという案と、第3案の新しいものがあって、第2案を発展させた第3案が良いのではないかと、それを軸につくって今、ここに書いてあります「花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ」ということで5月25日総合調整部会のほうで案としておりますので、これが後に総合計画審議会の皆様の方に向けられて決定していただくということになるかと思います。よろしくお願いいたします。

そして今回は、基本目標Ⅳ番。前回はⅡ番の目標7・8・9を5月28日に、Ⅳ番の目標14・15については7月2日、今日ですね。目標16・17が次回7月23日の予定となっております。また後ほど日程調整させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは基本計画の33ページをご覧ください。「目標14 地域で育む安心な子育て環境」というところでございます。

施策範囲が子育て支援の一つとなっております。一口に子育て支援といいましても幅が広いということでございまして、その辺りについてもこのように位置づけているが、ここで良いのかという辺りもご議論していただければと思います。

続いて「現状と課題」といたしまして、一番上の○、社会構造の変化等から人と関わる機会が減り、コミュニケーション力を育む体験が減少しているため、家庭、学校、地域等で取組みが求められていること、次の○、急速な少子化の進行とともに女性の社会進出が進み就労形態が多様化し、保育に対する需要と保育サービスに対するニーズが変化しており子どもの教育・保育を総合的に推進する必要があること、そして3つ目の○、学童クラブのあり方について民間活用も含めた管理運営の整備が必要となっていることについて記載してございます。その次の下、「基本方針」といたしまして2つですね。まず、地域に根ざした子育て環境の形成を図るため市民・行政が積極的にコミュニケーションを図り、子育て世代のニーズの把握に努めること、それからその下、学校の空き教室等を活用した学童クラブの充実や民間施設を含めた保育環境の確保、コミュニケーション力を育むための講座、体験学習の促進、人材育成に努めることとし、というのが基本方針でございます。その下が「前期計画の重点施策」として3つ掲げてございまして、「子どもの居場所づくりとしての学童クラブ等の充実に向け、学校の空教室等の活用」、「民間施設を含めた保育環境の確保」、「コミュニケーション力を育むための講座、体験学習の促進、人材育成」というものを掲げているところでございます。そしてこれを測る成果指標といたしまして、2つでございまして「子育て環境が整っていると思う市民の割合の向上」、今は61%ですがこれを向上させたい。それから「子育て世代にとって子育てに関する各種情報が入手しやすいと思う市民の割合の向上」49%を向上させたいというような設定としてございます。

34ページになりますが「持続的なまちづくりの取組み」としまして、これが今後、市が行っていききたい取り組みとなってございまして、今5点がありますのでこれらについて、もっと良いものがあるのではないかなどと議論をいただきたいと思います。

議事録内容(3/17)

	その下「市民への期待」こちらは2つ掲げておまして、この2つの他にももっとこんなことができますよという事も、ご提言をいただければいいかなと思います。
	そして「個別計画」は今現在、市が持っている計画でございますが、子育てに関しては「えにわっこ☆すこやかプラン」、「子どもの居場所づくりプラン」、「子どもの集う場所地区別整備計画」、「恵庭市保育計画」というものを持っています。雑駁ですが以上となります。
部会長	ありがとうございました。それでは今、事務局からの提案も内容に含めましてこの項目についてまず皆様から質問を受け付けたいと思います。どなたからでも結構です。よろしくお願いします。
A委員	私の子どもは学童クラブを利用させていただいているので、質問させていただきたいんですけど民間活用も含めた管理運営ということで、どういったような内容というのは全然具体的に決まっている状態ではないのでしょうか？
事務局	細かいところまで検討しているかは担当課の方じゃなければわからない部分があるんですけど、少なくとも今、公でこうしようと決まったものはないです。ただどうしても行政側、市だけでやるには需要は伸びていますし、限界がくる可能性もありますので、行政だけで担うのではなくて例えば運営自体を民間に委託するという手法も検討しつつ、将来的には民間を活用する検討も必要ではないかということで書いています。
A委員	わかりました。一応、「地域で育む安心な子育て環境」ということで、また学童クラブの方なんですけど学童の内容が今年に入って変わったということ子ども家庭課に聞いて、今までは本当に他の都市であれば受益者負担はあるんですけど、恵庭市はなくて恵まれた環境であったのはあったんですけど、じゃあ受益者負担が発生してから今の学童クラブのあり方が充実しているかという、実は利用している私たちユーザー側としてはとても充実しているような感じには思えないんですね。結構、四角四面で土曜日の親子レクをやろうと思っても、学童の先生の出勤が認められないとかそういうことも色々あって、学童クラブの先生も結構、子ども家庭課の方に打診はしたけど、なかなか動かなくて保護者の方からそちらの方に行った時に、まあ今回はということでご理解いただけて行事はできるようになったんですけど昨年できたものが今年はやらない。だけど受益者負担が増えているというところの、何ていうんでしょう？ユーザー側としてはどうして？というような感じでそういう説明があまりない。不満になるし、これなら学童やめようかという話も父母の方で出ているんですよ。私ももちろんこんな状態ならちょっとやめようかな？ということも考えたことも一時あったので、保護者の意識調査みたいなものを、今は過渡期で変わる時だと思うんですけど実態的にそれがどうなっているのかということも含めてこれから民間委託をするにしてもそういう情報源というのが、例えば子育てのその課で持っていたほうが良いのかな？って思いました。
事務局	色々なお話をされていましたが、今年の4月から制度、法が変わりまして確にお子さんが保育園入る、学童クラブに行くというのにも簡単に言えば介護認定のようなものに認定された、こういうような保育が必要だから保育園に行ってくださいとか、学童クラブの方大丈夫ですよとかっていう制度に移行しているというのが一つあります。受益者負担のお話もされていましたが、実は導入の時期と法改正がたまたま重なったんですけど、有料化というか負担金をいただくという話は昔からありました部分があって、やっと今回の4月から負担金をいただくという形で整備され、タイミング的には重なりました。料金の問題ですとかどういう形態、どこまでを負担していただくかという話も色々紆余曲折しながら、今回やっと導入に至ったということでなかなか保護者の方のニーズに合っていないところがあるのかなと、他から見ても思っていました。他という言い方は失礼ですけど、他の部署から見てもなかなか難しいのかなと感想もありましたので、今回多分これが導入して最終形ではないと思います。それで毎年学童クラブに入られる方は年々増えているという状況もありまして担当課の方で毎年新しく学童クラブに入る方に意向調査とかアンケートもやっているようです。
A委員	やっていますね。ですけど結局アンケートを受ける側って恐らく仕事をするかな？だから利用しようかな？っていうあいまいなアンケートなんですよ。それで実際に翌年に学童を利用するっていう風に、私みたいに就労していると絶対的に学童を利用するんですけど、子どもが小学校に入って慣れてから就活しようというお母さんたちがいる時に、アンケートに○か×をつける時に一応○をつけるんですよ。それで実際にふたを開けると利用人数が少なかったということが今回の島松地区でもあったんですよ。なのでそのアンケートの意図の目的とかそういうところが、紙っぺら1枚だったんですよ。私も学童を利用する際アンケートに答えた時に、そこまで現実的に生活の中で働いている環境にないお母さんは○か×かかっていったら恐らく○にしただけの方で、かな、という感じがしていると思うんですよ。でもふたを開けたら1日か15日しか入れない状況になっているとか、

議事録内容(4/17)

利用の制限がないって言っていたのに、枠よりも超えて学童に40人以上配置されているとか、そういう現状があります。

受ける側と出す側のもう少し説明があっても良いのかなって思いましたし、説明にもありましたけど受益者負担が前々から出ていたお話も聞いていたんですけど、導入するってなった時の、やはり紙1枚でも良いんですけど私はもっとちゃんと説明会を開いた方が絶対に出る出ないは個人の考えですけど、やっぱりそういうのに参加してできるできないの説明を最初にした方が良かったのにとうってていたんですけど。

B委員 学童クラブに入る時の説明会はなかったんですか？

A委員 あるんです。あるんですけど結局、今回制度が変わったというか、本当に利用しやすくなった部分もあるんですよ。

例えば土曜日が今までなかったのが、自費負担が少し増えますけど、定期的に利用できることにもなりましたし、あと開設時間が前後増えたんですよ。そういう部分ではユーザー側としてはとてもありがたい部分はありますよね。

18時っていったら冬の滑る道でも、本当にお母さんたちが急いで迎えに来るとかやっていた部分があって、30分伸びるだけで全然違いますよね。

B委員 18時30分になったんですね。私の子どもも島松地区で10年前くらいにお世話になりました。

費用とかがおやつ代でしたよね？

事務局 おやつ代とバス代とかイベントをやる時のお金みたいな感じですね。

B委員 それで今、聞いたら土曜日のレクができないって、それはちょっと先生方とコミュニケーションをとる手段として必要なことだと思ったので

普段お母さんたちも子どもを迎えに行って、先生とろくに話もできないけどレクがあることによって先生がわかったというのが

私たちの子どもの時代もあったんですけど、レクができないのは、他のお母さんたちともコミュニケーションをとれないですからやっぱりレクって必要ですよ。特に普段会えないお母さんたちともね。

C委員 去年、児童福祉専門部会で学童のシステムですとか、そういう改定に私とか部会長とか携わって、2年間くらいかけて話し合ってきたのでその時の経緯を少しお話ししたいんですけど、今回、法自体も変わり例えば学童は6年生まで受け入れられることになったとか、学童に登録していない子どもでも来れるようになるだとか、受け入れの人数も大幅に増えるだとかいう案を今年の4月にかけて担当の部署の方と委員で検討してきたわけなんですよ。

それで目に見える部分は、例えば利用者の側からするとそんなに変わってないように見えるかもしれませんが、全体で考えると大きく設備を増やしたりだとか、大幅に人員を増員して確保したりということで、ご自分の参加のところで見るとあまり変わってないかもしれないですけど、市としてみるとすごく大きく変わってきていると思うんですよ。

例えば遊具とかにしても意見とかで出たのは、今まで低学年しか対象としていなかったものを6年生までを受け入れるとしたら同じ遊ぶものではだめですよという意見が出て、そういった面でも備品だとかを増やさないといけないですし、スペースも増やさないといけないということで、かなり実は印象としては大規模な改革が去年から今年にかけて計画をされて、実質それが本当にできるんでしょうか？という意見もあったんですけど、そういう中で受益者負担とかがっていうことも盛り込まれてきた経緯があったんですよ。

そういうのをおっしゃるように、今まで利用されていた方が今回変わりますという時に、どれくらい細かく丁寧にその辺りの説明がなされたかというところで、やはり十分じゃなかった部分があったのかなと思うんですが、その会議に出席していた私としてはうちもちょっと学童に行っていたので、かなり今まででも、うちは和光なんですけどパンパンだったのに、更に6年生を人数増やして、場所もこんなに増やしてやるんですねという感じがあったので、担当の方もまずこの1年やってみないとどういったものが出てくるかわからないということをおっしゃっていたので、この1年そういう意見をたくさん集約して、より皆さんが納得する形でやっていけばいいのかなと思うんですが、子どもを取り巻く法自体が大きく変わったんですよ。

なんかそういうことと連動して学童も幼稚園も保育園も色んなものが変わった年。去年、今年で変わっていくのできめ細かい説明とか資料の配布をして、より皆さんが納得できる形にした方が良いということがあったし、これからもあるのかなという印象がありますね。

議事録内容(5/17)

A委員	そういう予定があるのかないのかも利用している人としては全くわからないんですね。 なのでそういうような状態が、本当に変わっていることは変わっているの、全然それには文句の言いようはないんですけど、 例えば去年できたものができなくなった理由とか、そういうのができなくなりましたじゃなくて、できないなりの理由を事前に出して くれると、去年と同じようにレクをやるって言っても、じゃあどういった形でやりましょうかっていうのも、今回は学童の先生がいない中で 保護者だけで話し合わなければいけない実態があったりとか、あったんですね。 それでうちの息子は発達障がいをもっていて、同じ学童に入れるとなった時に実は増設するって言ってましたけど、 私の子どもが通っている学童では検討されていなくて、私の方が他の特別支援学級に行ってるお母さんたちとも話をして、 例えばそこに子どもたちがクールダウンするお部屋の確保というのを考えているかという、実際に考えていらっしやらなかったんですよ。 なので今そういう話になっていたんだと思いつつも実際に声を出さないというふうな状態になってないというのが現場サイドとしては 利用している立場としては言わせてもらいたいし、なのでやっぱり充実って言うけれどその充実するための担当者がどこまですればいいか っていうマニュアルがちゃんとあるのか、こういう風になった時にこういうことまでできるような予測として準備ができる段階にあるのか どこまでなっているのかな？というのはいっぱい私は感じましたね。 なので言って、場所の確保というのはすぐに対応できるかできないかはわからないんですけど、対応させてもらいますと 回答してくれたので、それはそれでユーザー側としては声を上げて良かったなと思ったんですけど、 実際にはそういう準備はなされていなかったということが実態としてあるので、この1年間で上手く流れていって 利用している人へのアンケートや意向調査というのは絶対に必要なんじゃないかなと私は思います。
部会長	私も社会福祉審議会、児童福祉部会の一員で関わっていてこの問題はちょっと色々な事情が複雑に絡んでいて、なかなか利用者というか 現場がとにかく大変だったというのがこの1、2年だったかなという風に思っています。 それはどうしてかという、それこそ恵庭市の場合は公立主体で、非常勤ながらも指導員、ある程度資格のある人をきちんと確保しながら やってきたというのがあって、それを補助するということでボランティアの方々にも助けていただいてということでやってきたんですが、 それで今のところは他はもう高学年の受け入れとかやっているんだけど、恵庭市はそれこそ今できることを、低学年ということで やっていたんですが、4月からの子ども子育て新制度の学童保育がもう6年生まで受け入れるということ前提とした制度なので、 それに対応しなければいけない。これがやはり一番大きな要因で、それに見合った場所、箇所数を増やすということで じゃあ担当のまとめ役となるべき、いわゆる本庁の職員の数も絶対数が足りない。今回4月から1人増員になっていますが だからマネジメントするところも物理的に大変という状況の中で進んできたというのが、一つ事実ではあるんですが この計画の議論に関係していきますと、充実という言葉がここにいくつも書いているんですけど、実際の当事者の側として 何を求めるのか、求めているのかその質的な部分ですとか、そういうことを考えてきた時に実はその成果指標にも書いてますが、 情報の提供がまずどうなのか、ちゃんと当事者に届いているのかというのが一つと、あと子育て支援というのは何を差し置いても やはりそれぞれの現場で起こっていることが違ったり今、A委員のお話でもありましたがどういう子どもたちが集まっているか、 によって必要な手立てが違う。ここが大変なところなんですけど、じゃあそこをどうきめ細やかにやっていくかという時に、 やはりその質の問題でいくと特に私なんかは思うのが、職員やそこにいるスタッフですとかマネジメントしていく職員が そういう風な声をきちんと拾って対応できるかあるいはコミュニケーションをしたり、場合によってはやはり障がい児の受け入れに関して いえば、他の保護者の理解なんかも必要とするので、場合によっては保護者の中のある種の学びというのにも必要だと思うんですね。 そういう濃密なある種のコミュニケーションですとか学び合いというのが、どこまで可能になるのか。そういうレベルでの充実というのを 今はまず考えていかないといけない。それでその中でじゃあここまでの質は必要だろう、それがなかったらここまで学童クラブは 中身を決めて、人をここまで入れてとか専門の資格を持っている人はじゃあこれくらいで、ボランティアはこれくらいでっていうような イメージというのが出てこないと思うんですね。イメージが出てこないで充実という話をしてしまうと、結局、量はとりあえず確保できれば いいんでしょ？というような市民合意にしかない。これは怖いなと思っているところで、だからその意味での子育て環境どうしようか という市民的な議論をどうつくるかってことも、ちょっとどう盛り込むかってことも私も意見が出てこないところですが、 考えていかないと、絵に描いた餅になってしまうんじゃないかなと。 そういう現場からのかなり貴重なご意見をいただいたんじゃないかなと思います。
B委員	私は前に社会教育委員というのを務めさせていただいたんですけど、やはり現場の声を聞くじゃなくて 行政の方も現場に赴いてほしいというのはありますよね。本当に今みたいな大変な計画をする時に現場の声を聞くじゃなくて 直接その担当の方が数時間それこそ2時間くらいでも良いので、子どもたちを、先生方のことを見ているだけいいので、 やっぱり声を聞くだけで正直、又聞きですよね。なのでもし大きな改革をするとか何かっていうのであればアクションも必要なのかな ってというのは、前にも言ったことがありまして実際問題、私も社会教育委員の時によく委員さんが現場に行ってレポートを 書いたことがあります。私もそれで現場に行って消防署に行ったことがあります。

議事録内容(6/17)

そうするとやっぱり行かなきゃ感じられない。肌で感じる、耳で感じる、鼻で感じるとか例えばこの臭いの中で40人も？とか感じられるものがあると思うんですよ。ですので大きく改革をする、第5期の計画となった時に私たちの意見や経験をたくさん聞いてくれますし、住民側の話を聞いてくれるのも良いんですけどちょっと行政の方が1時間でも現場に行ったらそれって一つの方法でもあるんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうかね？

事務局 現場第一主義という大変ありがたいご意見です。私も実は昨年まで環境課にいまして現場に行くことも多かったのですが、確かに本当に見ないとわからないですし、昨年私のいた部署では共同のお墓をつくるということで北海道内にある共同のお墓がどこにあるかを調べて札幌、小樽、北見にあるということで、現場を見ないと何もできないということからまずそこから始めました。恐らく市の職員もまず現場第一主義でやっているとは思いますが、まだまだ足りない部分があると思いますのでこれから努力して参りたいと思っております。

色々なご意見、ご質問をいただきましたけれど、まず最初の学童クラブの有料化で見返りとしての充実度が良く見えていないということでその一例として土曜日の親子レクリエーションの対応の話が出ていましたけれども、内容を知らないで迂闊なことを言えませんが恐らく有料化と制度が変わったということと、どれくらい先生の現場対応が違ったというのは、ひょっとしたら関係ないのかなという気もするんですが。

A委員 土曜日は通常開設になっているので、土曜日のレクはできないんですよ。もともとできなくなっちゃったんですよ4月以降は。休日の日曜日を使って親子レクをするっていう時に、先生のお休みのことを考えると先生たちは就労の時間数が決まっているので、もし出るとするとそこにも多分人員配置が必要なんだと思うんですよ。先生の話をしている限りではやっぱり学童の先生自体の人も足りない。尚且つ厚くしたいので、特にうちの子どもなんかはそうなんですけど、学童を利用する日としない日によって人員の厚さを変えたいから、とにかく計画書を出してくださいと私は言われるわけですよ。

まあそうするとうちの子どもは手が掛かるから仕方ないから出すんですけど、やっぱり常にそういう風に言われてしまうと、なんか利用しづらいのかなって思っちゃう。

事務局 すいません。よく理解しました。これからは是非、利用していただきたいんですけどおっしゃるとおり、今までは土曜日やっていない、運営していない日だったのがレギュラー的に運営することになりましたので、そうなるとうちに先生方の勤務関係の制約が恐らく出てきますね。

A委員 やっぱりなんて言うんでしょう。自分の子どもがそういうちょっと発達障がいをもっている親御さんってやっぱり傷ついていると思うんですよ。好きでそうしたわけではないし、利用するにしても同じところに入れるっていうこともやっぱり抵抗があったんですけど、恵庭の中でそういう状況がないから、かといって障害者手帳を持っているラインでもない、すごくグレーゾーンの子なので、特にそうなんですけど、一括りにされちゃうとなかなか難しく、ただうちの子が来る時は加配したいからお母さんの出勤日を必ず教えてほしいと言われると、なんか利用しづらくなってきました。正直な話を言うと。それはうちだけのことなんですけどその他に入っているお子さんにも最近動きがあるから、加配したいからお母さんの出勤を教えてくださいってダイレクトに言っている先生がお母さんに言っている言葉を聞くと、やっぱり当事者側としては傷ついちゃうんじゃないかなって思っちゃうんですよ。でもそれは人員の配置があるから私もそういう人と接する仕事をしているので、十分にわかった上でのことなんですけど、やっぱりそこら辺が社会として障がいを持った子と一緒に生活できる環境ってすごい素晴らしいなって思うんですけど、そこにまだ全然追いついていない実態があるんだなって。だからそこら辺は私も学童の保護者会とか色々集まった時に、うちの息子の苦手なこととかできることとか、こういうことをしたら普通にできるとか、やっぱり私自身が発信していかないと他の保護者さんのご理解は得られないので、そういう部分の人間関係はつくっていったらいいんですけど、逆にそういうことができないお母さんもいて、相談に乗るくらいなので、そこら辺が上手くかみ合えば良いかなと思います。

事務局 今のお話を聞いておまして、なんとなく釈然としない思いがあるのは非常によくわかります。おっしゃるとおり何の表裏もなく本当に人員配置上の関係ですので、そこは割り切っていただいてご利用いただきたいと思うんですけど、有料化の部分が目に見える充実度に100%結びついていないかという、恐らく多分残念ながらそうではないですよ。先ほどC委員もおっしゃっていたとおり、こんな内情を話してもしょうがないですが、先生方の給与水準も恵庭は決して高くありません。そこはまさに利用されている人には目に見えないところですから。

A委員 そうですね。その話も伺っております。私、役員やっているから余計にお母さんたちの間で今こういう問題が挙がっているのという相談を受けるので、私が子ども家庭課に行ったらここを改善できませんかとか、

議事録内容(7/17)

	という話は以前からさせてもらっているんですけど、それはうちの子どもとかではなく学童全体として保護者の会として意見として言っているんですけど、やっぱりその時にぼろぼろと出るのは他市に比べてというところで先生が流れているというのも聞いているので。
事務局	お金の面だけではなくて集まらないという話も先ほどありましたが、色々なことがありまして。決して、残念ながらその部分が全て目に見える形での充実度につながっているかという、そうでないのは間違いではないと思います。
A委員	そうですね。ただやっぱりユーザー側としての実態を聞いた中で、そういう会にも出て来ないお母さんたちには不満になると思うので、例えば保護者だよりにこういうことだよと私たちも書いて、学童の保護者さんに出してある程度そこにご理解を、私たちもそういう風な意識を持って動いていかないと、不満ばかりが出てしまうということもあるんですよね。なのでそういう部分、こういうことがあってこう改善しましたとか、ということが保護者だよりとかにも載っていたりとか、あとお母さん同士で回してもらってということがあるので、そこら辺はだいが恵まれた環境ではあるのかなとは思うんですけどね。
事務局	大元の問題に戻りますけども結局、民間委託という話題もあるようだけどそれがどうなるのか。現実の話なのか、いつになるのかという不安とかそういう部分を全て含めて、行政側の説明責任がしっかり果たされているのかということにつながっていくと思うんです。今、申し上げたとおり民間委託の構想は案としてはもちろんあるんですけど、まだ現実についてやるのかという話ができる段階でもないです。ただ、有料化問題の時もそうだったのかもしれませんが、こういう方向に進んでいきますとか制度が変わりますよということも含めてきちんと皆さんにわかっていただけるように伝えていく努力は本当に必要なんだと思います。
A委員	自分たちもそうなんですけど、そういう制度が変わったってことすら、やっぱりこういう会とか委員をやっていたので、初めてわかるということもありますので、だからそこは行政側の責任だけじゃなくて自分がこれから子どもを社会に出す時に、ある程度親として理解、こういう制度が変わるなら利用する人は勉強もするだろうし、なのでそこら辺も必要なんでしょうけどやっぱりそのお母さんたちは知る術を何か上手くできれば良いですね。
部会長	そうですね。確かに子ども子育て新制度に関しては私も講演して難しさをすごく痛感しているんですが、ただそれをきちんと行政側が伝えるということはある種、大事なことですし、やはり子育て支援とここに書いておりますけど、これは私の意見なんですけど基本は保育ですとか制度がどうなっているかというところは、とても大事ですよね。その基本的な子どもを制度としてきちんと面倒みるよというところから始まって、そこは今後は保護者との協働って共に働くというところで色々試行錯誤しながら限られた資源を有効利用していくことにもなるし、その中でまた色々な原則ができるか。それで学童に関していうと国の制度自体がまだまだ不十分なところが多いので、そういう意味では過渡期なんだと思うんですよね。本当にどういう専門の人が必要かどうかという何か決まった資格、例えば保育士みたいなのが決まっているわけじゃない。だからそういう中で、どこまでの人が必要なのかということから議論になっている部分があるし、ただ保育所の世界でいくと例えば障がいを持っている子どもがいて、それはいつでも来るわけじゃないけど1回受け入れたらやっぱり加配は加配なんですよ。幼稚園でも今、市の助成で色々進んでいます。これは加配は加配でずっといるわけなんですよ。だからそういう意味で言うと、保育の原則からいくとやはりそういう子どもが入ってきた時に、加配というのは普通はずっとやっぱりつけるというのは一つ筋論だけど、そういうことすら皆で合意をして活用していく。もっというとこれだけお金はかかるけれども、どうしますか？受益者負担でいきますか？いや、やっぱり恵庭は子育てしやすいまちだから皆で負担しあってやりましょうという風になるのかってということも含めた議論が必要になってくるんですよ。だからそういう意味では充実のプロセスにやはりその当事者主体の協働の質をどう高めていくかというのめざす目標の中に盛り込んでいくことも大事なのかなって。またそうやってお母さん方も一生懸命に今の現状を学ぼうという動きもあるわけで、これは多分公立でないとできないと思うし、逆にこうやって公立にこだわっているからこそ、お母さん方も含めて子育ての質を上げられるということなのかなと思って議論を聞いていたので、ぜひそういう部分を恵庭らしさとして活かせるような方向性が出てくれば良いかなと思って聞いていました。今ちょっと学童を中心に議論していましたが、他の委員の方はどうでしょうか？
	乳幼児とか、他の部分でご意見等がありましたら、ぜひお願いします。
D委員	これ全部聞いていて施策範囲は子育て支援ですよ？それで目標も地域で育む安心な子育て環境ということなんだけど、どうしてもやっぱり就労する親御さんに対しての支援に、すごい特化され過ぎている気がするんですよ。私も保育園や学童を利用していたんですけど、今はもう野放しにしちゃっていますけど。例えば働いているお母さんが全員預けるわけではないし、働いてなく子育てしている人はじゃあ支援はいらないかと言ったらそうじゃないですよ。色々な問題を抱えている人がいますので。

議事録内容(8/17)

	だからやっぱり総合的なところを盛り込んでいかないと、あれなのかなと思うっていうのが一つです。
	それとコミュニケーション力を育むための講座というのは、子どものコミュニケーション力を育むということで良いんですか？
部会長	いや確かこれ親と子も含めて実際に事業をやっています。コミュニケーション研究の先生を呼んで柔軟にやっています。
D委員	ここにその他の事は全部なんとなくすごく抽象的だけど、含まれているのかなという気もしているんだけど、 やっぱり子育て支援の中で結構確かに働きながら子どもを預ける時の苦しさとかって私もわかるんだけど、 でもまだ人と会っているうちはそんなに心配がないというのもあるし、その中で本当に心配な人たちに手が届くような仕組みづくりが 大事なんじゃないかなって。そういうところに地域の手が差し伸べられるようにというところがもうちょっと具体的に 入ってくると良いかなと思いました。
事務局	どうしても子育て支援施策というと保育、学童保育とかどちらにしても働くお母さんをメインにしたものになっていますけど 確かに新聞やテレビが何かでご存知だと思うんですけど、人口減少とか色々言われていまして労働力不足とか これから女性もどんどん外に出て重要な労働力になってもらえるようにということも出ていますけど、 そういったことから、書き方としては働くお母さん向けというのが目立ってくる部分もあるとは思いますがね。 ただご存知のとおり、じゃあ働いていないお母さんは子育て大変じゃないかといわれますと決してそんなことはなくてですね、 お母さん方の個々の性格が色々あるかもしれないですけど、子育てがそもそも、なかなか上手くいっていないとか お母さんたちとコミュニケーションをとることが苦手だっていう方もいるかもしれません。 そういった部分はもちろん子育て支援センターとかで十分足りているかという部分はありますけど。
A委員	でも一番困っている人って自分から声を出せないですよ。高齢者もそうなんですけど、本当そこですよ。
事務局	今、民間団体の方でもそういう自分たちのママさんグループだけではなくて、地域の高齢者の方も交えて子どもを遊ばせるような ちょっとした日にちを設けましょうとかやったりしていますよね。そういうところになかなか引っ込み思案なお母さんとかは気にしたりして 行けないんですよ。
A委員	そういうところに出るまでが、やっぱり出られないんでしょうね。だからそこら辺を多分おっしゃっているんだと思うんですけど。
D委員	やっぱり子育てのまちなので、恵庭でもし育児に悩んで事件だけは絶対に起きないようにまちなしてほしいなど。
部会長	そういう意味ではここにはあまり強調されていないんですけど、いわゆるサロン型といわれる支援センターですとか 子どもが集う広場でやっている親子広場ですとか、そういう取り組みはそれぞれの地区の実情に合わせて取り組みがなされていて その辺り少しまず充実するっていうことが大事になってくるかなということと、 やっぱり困難な家庭ということでいくと、福祉的な問題も関わってきたりして要は貧困の問題も関わってきたりすると思うので、 そういう事案が出てきた時にそれぞれの縦割りを超えた連携や、場合によっては住民の中の民生委員・児童委員さんとの 連携が大事になってはくるとは思うんですけど、その辺りは基本方針にも積極的にコミュニケーションをとるところで、 この計画というのはどうしても括っていくという部分があるので難しいと思うんですが、その中には十分含まれてはいるかな という風には思いますけど、どんな家庭でもっていうところが強調できると良いですね。 それは恵庭としてずっと目指してきたところでもあるので。
A委員	充実というと、あ！充実しているんだこのまちとやっぱり思っちゃいますよね。
C委員	このタイトルの地域で育む安心な子育て環境というのを見た時に、 私の中では子どもを取り巻く防犯とか医療とかそういうイメージが先立って、コミュニケーションというのが違和感がありました。 安心という言葉と自分の中では結びつかなくて、子どもを取り巻く防犯とか医療という面はじゃあどこで網羅されるのかなと思ったときに、 安全安心に暮らせるまちのところでカバーされているのかもしれませんが、子どもを育てる時にやっぱり医療とか防犯ってことを 親としては一番気になるんじゃないかなと思うので、もっとその人が育つという子どもに関わる方にも盛り込んで良いのかな、 という気が個人的にはしました。

議事録内容(9/17)

A委員	それすごい良い意見だと思います。やっぱり夜とかになんかあったら札幌行っちゃいますものね。
部会長	その辺りは部会を跨いでしまうんですけど、何か事務局の方で進んでいる議論とかございますか？
事務局	複合的になってしまって切り離せない部分は出てきちゃうんですよね。 なかなかそこまで書ききれない部分っていうのもあるんですけど、私たちが地域で育む安心な子育て環境というタイトルをつけた思いの中には、地域ぐるみといったら大きいですけど行政だけでなく家庭の方、家族の方とか地域皆で子育てしていくんだよという思いを込めたくて、こういう表現にしたところです。C委員おっしゃられるように防犯とか医療の方のイメージが強くなるというのも確かに言われたらそういうような印象を受けるのかなというの也有ります。
部会長	言葉の問題のような気がしますね。 安心なと強調するより今の議論で出てきたのが、豊かにするということがなと聞いていて思ったので、例えば地域で育む豊かな子育て環境ですとか、その方がここの中身には合っているのかなと思います。 抽象的ですけど、まさしく今の議論はそれに当たるのかなという気もします。
事務局	次の目標15も、心豊かなということでダブってしまいますね。 タイトルのバランスとか見ていくとちょっと難しいかなと思います。
部会長	難しいかな。安心なというと基本目標自体が別なところとなっているので、多分ここは意見にも出たように委員と同じような印象を持たれる市民の方もきっと出てくるのかなと思います。
B委員	何もなくても良いような気はしますけどね。 地域で育む子育て環境とか、安心なくとも良いような。
C委員	シンプルな方が良いのかな。
部会長	将来都市像案の議論を総合調整部会でやった時に、やっぱり煮詰まるとシンプルな方が意外と伝わる。 中にちゃんと書いてあるし、というのはありますね。 そこはやっぱり今まで市民と行政で培ってきた部分もあるから、あまり外にわかしてもらおうというよりは、市民にきちんと共有されるという意味では、そこら辺の言葉はある程度はしるっていうのも、こういう書き方としてはあるのかなと思います。だいが時間がきてしまいましたが、今まで発言がなかったE委員はいかがでしょう。
E委員	今、話を聞いている中で私の頃はどうだったのかなと思い出していたんですけど、やっぱり近所だよな。 学校の友達のお母さん方が集まって今日は都合が悪いから預かってとか、みんなで子どもを見て子育てしていたような気がするんだよな。 今は行政に子どもを預けて、親は働いて時間になったら迎えに行くとか。そんな感じなのかな、親子の関係とかないのかな。 周りのお母さん方のつながりも少ないのかなと感じたんですけども。
D委員	それが理想的ですよな。
E委員	昔は都合が悪いからちょっと何時まで預かっていてねとかして、皆で集まってお茶飲みしながら子どもたちを見たりとか なんかそんな様な感じでやっていた気がします。
B委員	当たり前が変わっちゃった。預かるのが当たり前みたいになっちゃったというか、幼稚園、保育園に3歳になったら入れる。 小学校へ行ったら働く、学童へ入れると、そっちが当たり前になっちゃって、 今のE委員の発言の方が素晴らしいって、今までは逆だったということですよな。
E委員	そうですね。時代が変わったのは変わったんでしょうけどな。
A委員	本当、人のつながりが簡単にメールや電話で済んじゃいますからね。

議事録内容(10/17)

E委員	昔は直接会ってお話していましたもんね。だから学校に集まる機会も多かったですもん。
B委員	私たちが正確性を求めるようになったんじゃないですか？確実にメールがほしい、確実に連絡がほしいとか、連絡漏れしただけでどうして私にだけ連絡がこないのとか。 そうするとリーダーというか責任者のお母さんの負担がすごい重くなっていくとか。 もっともっと緩かったところが確実なことを求めるが故に、こういう風になってきたようなことを感じますね。
部会長	子育てそのものがやはり社会がどんどん複雑化、高度化していく影響をものに受けて、そうするとやはり一つの家庭の中で子育てし切るというのが、例えばお金があろうが、知識があろうが難しいということが今の状況なのかな。 あるいは子育ての色々細かい外で遊ぶっていうことも、防犯の問題もあるんだけど、やはりそういうところで子どもがどう育つかといった時に例えばある程度、身体機能が強化されるとかやっぱりどっかでそれが求められてしまっているところがあるのかな。 そういうところで色々、例えば札幌みたいな大都市になると塾だとかになるんだろうけど、まだ恵庭の場合ですとそれこそE委員みたいな方が色々、場所をつくってくれてそういう教室をやってくれるとかっていう形で、つながりの中で得意な人たちに子どもたちが関わることで、今の複雑な問題をクリアしつつ、あと大事なのは話に出ていた人とのつながりですよ。ただ教えてもらうっていう関係じゃなくて、その中で暖かい人とのつながりの中でそれこそ子どもたちの心を豊かにするっていうそういう環境をどうつくっていくかという議論が重要なと思いますね。 あといかがでしょうか？次の目標もありますのでまた時間がありましたら戻るといことで、次の35ページ目標15「心豊かな思いやりをもった子どもの育成」。これは青少年育成に関したのですが、事務局の方から説明をお願いします。
事務局	それでは「目標15 心豊かな思いやりをもった子どもの育成」についてご説明いたします。35ページとなります。 まず、施策範囲としまして、こちらも幅が広いのですが、青少年育成一つという風に位置付けております。「現状と課題」といたしましては一つですね、恵庭市では青少年育成等を目的に地域住民主体によるコミュニティスクールや通学合宿、恵庭子ども塾、子ども会活動、ジュニアセミナー等を実施していますが、活動の展開や、指導者等の育成や支援者の拡充、地域住民主体への転換ということが課題となっております。 それを受けた、「基本方針」といたしまして2点、青少年の健全な育成のためには、多くの大人との関わりなどが不可欠であるため地域の教育力の向上を図ること、それから心豊かな子どもの育成のため、地域住民や市民団体等を主体として生活体験や自然体験、社会体験、地域活動機会の充実、読書習慣の形成などによる青少年の育成を図るとともに指導者の育成や連携を図ることとしております。 「前期計画の重点施策」としては2点で、「体験型教育の推進」、「読書活動による青少年の育成」ということでございます。成果指標としましては「体験型教育の実施回数、実施箇所数、参加者の増加」、「体験型教育支援者数の増加」を設定しています。「持続的なまちづくりの取組み」としては3点ございまして、それから次のページ、36ページに「市民への期待」といたしまして3点ございまして「個別計画」といたしまして現在、「恵庭市生涯学習基本計画」というものを持っているところでございます。以上です。
部会長	それでは青少年育成ということなんですが、他の領域との関係でいくと学校教育は次回議論することになっていまして、あとこれと関連することとしましてはスポーツ関係は前回の部分に入っているのと、文化活動は次回の目標17番に関わります。実際のところはそれ以外のところになると思いますが、いかがでしょうか。まず質問から何かあればお願いします。
A委員	ジュニアセミナーってどんなものがあるんですか？
D委員	昔ありましたよね、リーダー講習会って。青少年の家とかでやりましたよね、今は名前が変わっているのかな？
部会長	そうですね。最近の事業でいくと平成26年後期ですと小学校高学年を対象にして子ども会で、いわゆる泊まってレクリエーションとかキャンプとか小学校高学年ですからそういうのを今度は指導できるようになるそういう意味でのセミナーですね。
事務局	育成部長やっていた頃のことを思い出しました。基本子ども会で色々な行事とかキャンプとか企画したりしますよね。そういうのを大人が入ってつくったりするんですけど、それも子どもたちだけで上手く考えて運営を組み立ててというそういうこともできるような教育ですね。

議事録内容(11/17)

部会長	そうですね。地区によって運動性があるところもありますね。
D委員	柏小学校かどっかでやっていたような気がしますね。
E委員	少年団なんかは年に何回かリーダースクールやってますよね。 恵庭でやったり滝川でやったり、札幌でやったりね。会場ばらばらなんですけど。
B委員	青少年育成って大体、年齢は？上は大学生くらいまでですかね？ 青年会議所という団体があるくらいですからね。
部会長	青年と少年を組み合わせているので、青年だけの定義でいくと 今はもう年齢は特にもう関係ないくらい自主的な定義になっているのが実情ですね。 ただこれを見る限りだと実質は高校卒業の18歳くらいまでですかね。
B委員	選挙権が18歳までに与えられることになってきつとここにも関わってくると思うんですけど、選挙投票の指導とか 18歳ということは高校3年生の中で選挙で投票に行く子と、行かない子がこれから出てくるわけじゃないですか。 例えば投票日が4月だったらほぼ行かないですよ。だけど3月だったらほぼ行きますよね。 18歳と話を聞いた時に、高校3年生が分裂することだなと思ったんですけど、その指導はどういう風にこれからなるのかな？
事務局	実は議会の方でもその話が出たんですけど、終戦直後に選挙権が25歳から20歳に下げられて以降、 70年振りのドラスティックな大改革なわけですから、そこは国がどういう風に高校生世代に対する選挙ということについての 説明、教育をやっていくというのは、逃げるわけじゃないですが、国が相当な責任を負っているはずだと思います。 市としてどのようにやっていくかというのは、まだ何もありません。
B委員	でも来年7月に参議院の選挙ありますよね？もう目前じゃないですか。
事務局	もちろん国がやるので市は何もしないというわけではなくて、国がどういう風にやって、そこを市が意識付けしていくかというのを 国が今、一生懸命考えているところだと思います。
B委員	でも国じゃ来年の7月の選挙に間に合わないんですよ。
事務局	間に合わせるようにやと思います。選挙自体が国の選挙なんですよ。
B委員	だからそのね、子どもたちに選挙に行ってみて投票しようかなっていう気持ちにさせるのは やっぱり教育委員会しかないんじゃないですか？もうそうやって各先生方がお前たちの投票が国に関わっているんだぞ っていうことを一斉に言わないことには、そのためにはやっぱりなんかの方法をとらないといけませんよね。
事務局	ただテレビやラジオ、新聞で言っているだけでは伝わらないと思いますので、 学校現場を使ってそういう意識付けをしていくというのもありえるだろうなと思います。
B委員	例えば1時間選挙の時間を持ちかけるとかはやっぱり必要だと思いますし、7月なのでそれこそ8月以降の子は投票できなかったら、 もしかしたら8月以降の子にそういうことにすごい興味がある子とかいたりするかも。逆にこれだけ言われているから 意外と今の子どもたちって斬新な考えとか持っていますからね。投票にもう少し大人が促してやれば、 もっと関心を持つようになるのかなという気がします。
D委員	でも親が選挙に行っていなかったら、行かないんじゃないですかね？ 親が行っている家の子は行きますし、親が関心なければ行かないと思いますし、まずはやっぱり家庭教育なんでしょうね。 だからよく子どもたちが、行っていない親がこんなにいるのに、なんで私たちに行けっていうんだってのもっともだと思うんですけどね。

議事録内容(12/17)

部会長	今の18歳選挙権でいくと、まず直接影響を受ける高校が今までほとんどやっていなかった主権者教育をやるということで恐らく政策レベルでも、実績者レベルでも民間レベルでも動きがかなり急で、とにかくまずやっていく。
	それで共通しているのはなんといっても投票率ですね。だから選挙権始まったのは良いんだけど投票率が全然低いとか、もっと大きな問題でいくと、いわゆるシルバー民主主義という言われ方をしていますが、投票率もそれによって
	もともと差があって高齢者の意見が通りやすいんじゃないかということで、更に若い人たちの参加意欲が減退するっていう私はこれが本当にそうかどうかという検証をしなければいけないという立場ではあるんだけど、
	ただそういう風に言われ始めている現実があって、それと実は私は今のB委員のお話は一理あると思っているのは目標15番で青少年育成の問題って元々は社会参加の問題なんですよ。だからそこがどうなっていくかということで
	やはり色々な施策がこの観点から出てきたという歴史的な背景があるので、実は18歳選挙権は一つの大きな転機ではありますけど、この社会参加の問題をしっかりと課題として取り上げるというのが、それこそまちづくりの問題でいきますと
	他町でありますけど子どもの権利条例を施行してから、住民投票の年齢を中学生まで引き下げたという例もありますので、やはりその問題をどう考えるかっていうのは当然、市民的な議論が盛り上がるっていうのは当然だし、
	それに総合計画が対応する必要はあるかなという風には思います。
B委員	国もやると思うんですけどね、漠然と投票率が上がった、下がったとかではなくて第1回目だからぜひとも18歳から20歳までの投票率のみに測っていただきたいですよ。
事務局	もちろんそれは測ると思います。その辺りのデータの集計はまず間違いなくやると思います。
B委員	それによって18歳にしたのが良かったのかきつと第1回目だからなのかなと思っていますけど、
	ですからやはり来年までにどういう風になってというのが、自分が投票した人によって
	国がどういう風にというのに興味を持ってもらうことはすごい大事なことだと思うんですよ。
E委員	学校の方の生徒会長を決める時とかに選挙はしないんですか？
B委員	してないです。学校によって違うんじゃないですか？
A委員	じゃあどうやって決めているんですか？
B委員	図書局とか放送局のような感じで、有志ですよ。
部会長	中高の場合は選挙の形はあるかもしれませんが、形骸化しているのは事実ですね。
	いわゆる2人候補が出て競うみたいなことはほとんどないと思います。
	小学校に関していえば、これはある意味で指導上の理由という言い方で選挙をやらないっていうところが増えてきています。
	そういうのを培う教育が現実としてできていないので、今回の18歳選挙権をきっかけに例えばこうやって大人たちもちゃんと投票するかな、投票してくれるためにはどうしたら良くなって、やっぱりそういう議論が起こってくれることをもっとチャンスにしてどうするか
	こういう教育の問題に入れるっていうのは、個人的にはすぐにやってほしいと思っています。
A委員	話しそれですけど昔、私たちが当たり前にやっていた競うことだったりっていうのが、すごくなんか教育現場というか今のこの世代にないですよ。運動会のやり方も変わりましたし、学校によって考え方は違うと思うんですけど。
部会長	そうですね。順位をつけたがらないですよ。
B委員	私も子どもに関わる仕事をしていますけど、5年前、10年前とは子どもも親も身体能力も変わってきて
	顔から転ぶ子どもはどんどん増え、手を突いて転ぶうねと子どもに教える私は何なんだろう？って思ってますけど、
	でも万が一転んだら、先生は手を突いて転ぶことを教えなかったんですか？って言われそうな勢いを感じますので、
	学校の先生のプレッシャーってどれほどなんだろうと本当に感じますね。
	それでやっぱり感じるのは、野球やサッカーをやっている子は嫌でも順番をつけられますよね。レギュラーになったとか、
	なれないとかやっぱり強いんですよ。パレエにしてもピアノにしてもコンクールにチャレンジする子は順位の中で今回はできた、

議事録内容(13/17)

できなかったとか泣いたり悔しかったりという思いを幼い頃からできるので、子どもの小さい頃の経験として良いと思うんです。
今この何もない中で、学校で競わせなかったら、この子たち就職したら競うことしかないですよ。

A委員 すごくそれは思いましたね。例えば運動会で、列の中で1等賞になれなかったからリレーの選手になれなかったんだって
子どもたちで話しているんですけど、でも自分はある列よりも速いんだっていう「でも」って言葉が出てくるんですけど、
そこに悔しさがなくてすごく違和感を感じてしまうんですよ。なんか悲しいなと、子どもらしさがなくなっていると思います。

B委員 小さい頃から悔しい思いをしていないってことですよ。競わないから。

A委員 それで考えないんですよ。

B委員 だからそこが5年前くらいの子どものと違うといったら語弊がありますが、どんどん感じるんですよ。
これはどうしようもないことなんですけど、だからなおさら運動会とかは昔のようにやったら良いのに、
学校とか先生方も親の苦情が出ないようにやっているような気がするんですよ。
学校の方針じゃなくてこうやったら苦情が出ないだろうと。

部会長 今の話でいえば子どもの自己認識ですよ。例えば運動能力が、学力がどれくらいなのか
あるいは社会との関わりでいうと自分は適応できるかできないか、というのはやっぱり他者から色々と評価される。
一番わかりやすいのが数値的なもので、これは歴然とした事実としてあるわけで
そういうものの中で揉まれていくというのは一つ大事なことなんじゃないかなと思います。
それに対して嬉しいとか、悲しいとか悔しいとかこんなの嫌だとか色々あると思うんですけど、そこをフォローしていく。
こんなんでも挫けるなど言ってみたりというのが大人の役割なのかなと思います。
順位をつけないというのは認識をさせない典型ですよ。学校教育の話になってしまうんですけど、僕は専門家に近い人間としては、
やり方はいくらでもあると思うですよ。例えばあなたは何位だよ、何点だよということで伝えることはいくらだってできるわけで、
そこで自己認識を子どもなりにする。それでそこから何かこうしなきゃあしなきゃと意識や意欲が始まるけども、
なんかそういうのもぐらついているところに、子どもの育ちの不安というのが、少なくとも委員の皆様にあるのかなと。
そういう部分がまさに今回の目標15に結びついている。選挙なんかにもつながっていると思うんですよ。

C委員 ここのカテゴリーに入るか入らないかわからないですけど、私の住んでいる町内会はずごく結束が強くて新年会とかも、
婦人部の新年会はおばあちゃんが30人以上集まります。すごく行事もやってくださっていて、1月には子ども向けの
餅つきして、おばあちゃん達とあん餅つくとか、あと、盆踊りは子どもは流しソーメン、わたあめ、ポップコーン無料であげたりとか、
ローソク出せもやりますし、すごくそういうのが盛んなんですが、別の地域に住んでいる友達はないって言っているんですよ。
地域によってすごく違うんだなということでびっくりして、そういうのも市としてももう少し、例えば町内会の交流会とかがあると
思うんですけど、市としてここの町内会はこの活動をされていますよとかもちろん地域性もあって若い町内会と、
おじいちゃんおばあちゃんがたくさんいらっしゃる町内会は違うんですけど、市としてそういう行事を活発にやるようにトライすることも
良いんじゃないかと思いました。すごい子どもも集まるんですよ。ローソク出せとかは何十人も集まりますし。でも、おやつが
多すぎて皆が集めたやつをだあっと集めて、後日貰うんです。割り当ててすごい量になっちゃうんで、皆、家庭も出すからラジオ体操の
最終日にそれを一人一袋ずつ貰うんですけど、すごい大掛かりなんですよ。でも、子ども何十人も来るし親もそれについて、
エリア別に分けて回るんですけど、そういうところで親も回りますし、町内会ごとの子どもに関わる
取り組みっていうのをある程度市の方で音頭をとって推進していただけたらというのが一つと、
あと先ほどもお話にありましたが、私たちが子どもの頃にあった市の行事があると思うんですけど、市民の運動会とか
すずらん踊りとか歩行者天国みたいなのをあったと思うし、盆踊りもあったと思うんですけど結構子供心に私は楽しみにしていました。
すずらん踊りもすごい長い距離歩くけど、お菓子貰うために結構楽しみに出たり、法被を皆で着てとか、だからそういうのが
いつの間になくなったんだっていう感じがあって、今小学校でも皆すずらん踊りや和光がやっているの、
そんな特別教えなくても皆踊れるのかなと思いますし。

D委員 でも、市でやっていた訳ではないですよ。多分JCとか町内会とか。今、多目的広場にいたりとか。色んな所に分散されて。

議事録内容(14/17)

事務局	今、子どもに関わる町内会活動のお話がありましたが、ここの15番の目標では直接そのことはあまり触れてはいないんですけど実は他の部会で話をしていますけど、目標の1・2・3がまちづくり基本条例もできましたし、市民・行政・議会とかも含めた全てでまちづくりを進めていこうというのを前面に押し出した計画のつくりで基本目標のⅠ、目標の1番に設定しています。この中ではコミュニティ活動ですとか町内会活動その辺りの部分も今後すごい重要になるよということでは、前面に謳っているというつくりになっています。それでお祭りの関係とか市の方でという話も出ていたんですけど、やはり今までであったお祭りは割りと行政主体というよりは、地域から自然に盛り上がって例えば商店街の皆様でやったとか地域の皆様でやったとかっていうのがもともとの発祥だったと思うんですよね。実際市の方でも経済部とか主体で夏祭りとかやったことあるんですけど、やはり行政が手を出しすぎると逆に皆さん参加しなくなるとか、まあ行政の方のやり方が下手というのもあると思うんですけどね正直。
C委員	じゃあ直接、手を下すのではなくて助成金ですとか物を貸し出しますとか、やるんだったらこういうお金が出ますっていうような案を広めていただいて、ちょっとやりたいけど資金不足とかテントや道具がないという方たちが気軽に組み合えるようになるといいなと思います。
事務局	お祭りでいえば助成金を出している部分もありますし今、市民活動推進課の方で市民活動に対するテントとかの貸し出しも実際やっているんですよね。周知されているかはわかりませんが、制度としてはあります。
A委員	でも有料化になりましたよね。去年まで無料だったんですけど今年は1回借りるので500円と言われましたね。
B委員	でも恵庭は今まで無料多すぎましたもんね。もうお金を出さないと借りれないという風にしていかないと。
C委員	その辺りがどこに向かって発信しているかっていうことで実際知らない人とかも多いので、そういう制度があるのであればという人がもっといると思うんですよね。
事務局	そうなってくると目標3番の情報共有・情報発信で、やはり恵庭はPR不足ということがワークショップや色んなお集まりの中でも、すごい意見として出ていた分野なんですよ。それでそういうこともこれから進めていかなければならないということで、計画の先頭の方に設定しております。
A委員	まあPR不足は市だけじゃないですよ。
部会長	PRはすごく難しいところがあって、情報がほしい人に届くかどうかというのが結論ですので、そうするとただwebサイトを充実すればいいとかいうことではないんですよ。だからそこをどうしていくかっていう部分も実は市役所とつながっている市民とのチームワークの問題でもあるんですよ。それをどうしていくかというのは別の課題となるんですけど、とりあえず目標15に関しては今の議論でいくとこの中で特にこれは違うという意見はなかったんですけど、例えば体験の部分ですね。自然体験とか比較的多かったと思うんですけど、やはり今回18歳選挙権の話も含めて社会参加、体験という部分を拡充するっていう方法が必要なんじゃないかなっていう意見がでてきていたかなというのが一つ、あと「市民への期待」という部分では3番目に関わると思うんですけど、いわゆる大人の方がもっと色々な人と関わって大人の社会性を身につけてその上で、子どもも社会性をどう身につけるかということを考えることも大事だし、そういうような機会を地域ぐるみでつくっていく必要があると、そういうようなところなんかを含めていくと良いのかなと思ったのが一つです。それであと地域の取り組みの差をどうしていくかっていう、これも大事な定義だと思いますが通学合宿がそこに今チャレンジをしているという取り組みに私たち学ぶ必要があると思っているんですが、差し当たりそのある種の先進的な取り組みに他の地域が学ぶような機会もつくっていく、あるいは行政としても支援していくということが必要ですし、あと成果指標がずっと気になっていたんですが参加者や実施回数が増えると、人口のことを色々考えるときに、増えるというよりはきっとこれは箇所数の問題かなと。色々な地域でやられるということが大事だと思うので、箇所数が増えるってことも一つ指標に加えても良いのかなと。これどうしても数字で表さないといけないということでちょっと今の議論を上手く評価軸にするのは難しいんですが、せめてそれがあるだけでも今の議論が反映されるんじゃないかなと思いましたので、私なりにこういう風にまとめさせていただきたいのですが、いかがでしょうか？
	ここはもうちょっと見た方が良いんじゃないかということがありましたら、お願いします。

議事録内容(15/17)

	じゃあとりあえずまた関連する部分の議論も色々出てきたんですが、学校教育については次回ということになりますので、1回ここで目標14・15の議論をここで閉じさせていただいてもよろしいでしょうか。 それで一応、本日のノルマの部分は終わったんですが、前回出席していない委員の方もおられるので、安心安全に暮らせるまちの目標7・8・9で計画では17ページから22ページになりますが、前回議論が結構動いたので、その辺りも事務局に説明していただいてから、ご意見をいただければと思いますので、事務局の方から説明をお願いします。
事務局	目標7・9の関係なんですけど、目標7の方では地域福祉・低所得者福祉・障がい福祉などの施策範囲となっております、目標9の方が高齢者福祉の部分と介護保険・医療という施策範囲で区分けさせていただいておりました。 ご意見としていただいたのが、地域福祉って全体的な福祉であって、高齢者福祉もその中に含まれるのではないかという意見がありました。それでももとを考えていたのが、介護保険の関係となると高齢者福祉も関わる部分ってあったので、便宜上、事務局としては高齢者福祉を9番に持っていったんですけど、中身的には、やはり地域福祉の中に含まれていてもおかしくない部分というご意見も多くありまして、ここのところ9番の一部を7番に持っていった方がすんなりいくのではないかとご意見をいただきました。事務局の中でもまだきれいに整理できていません。今回のご意見を聞いた中で整理をかけたいなとは考えていたんですけど、高齢者福祉の部分を7番持って行って、9番は介護保険・医療というような区分けの中で、例えば計画的なもの例えば22ページにある個別計画で恵庭市高齢者保健福祉計画ってあるんですけど、この部分は7番9番両方に掲載するような形で高齢者福祉の部分を7番に持って行ってはどうかということ担当レベルで考えています。
部会長	そうですね。区分けのところに關しては、これ以外でも医療とスポーツっていう風に区分ける、つまり8番の保健・社会保険を9番にまとめてスポーツはスポーツで独立した方がわかりやすいんじゃないかと。 目標の項目数を増やすことはできないので、差し当たりこの3つの中でここで提示している課題を上手く、もっとという市民に対してもわかりやすく整理をしたらどうかという議論が出ていました。 じゃあまず施策範囲の整理の辺りで、もし前回いらっしやらなかった委員の方から意見があったらお願いします。
A委員	これから超高齢化社会になりますし、介護保険が改定になって総合支援事業というものが平成29年度くらいから正式に恵庭市にも導入されてくると思うので、ある程度両方にあった方が。 まあ介護受けるける人もそうですけど、受けるか受けないかの狭間の人たちがどう自立した生活をずっとできるかという部分ではあった方がよいのかなとは思いますが。
部会長	施策範囲の方もこれからわかりやすい整理をするということで、せっかくなので中身もいかがですかね。 前回ご出席された委員でもあれから話を聞いてみたらここはというのが何かありましたら、意見を出していただきたいです。
A委員	先ほどC委員がおっしゃったのが目標7の現状と課題で、かつての伝統的な地域コミュニケーションでとかって書いてますね。 今回の話し合われた内容と被っていますね。とても良いことだと思うんですけど。 ここの部分で地域福祉の現状と課題というように書かれているんですかね？
部会長	そういう意味では基本方針の中にきちんと反映はされているし、男女共同参画が入っていてこれはよく子育て支援とどっちに入れるかみたいな話になるんですけど、一応ここに書いてある人権尊重の観点でまとめてそれはやはり男女共同参画も福祉と共通のベースですから、これはそういうベースの元で考えればよいのかなという風に思います。
A委員	私は前回の会議、実は仕事上すごい出たかったんですよ。 さっき子どもの事もそうだったんですけど、やっぱり高齢者の中で引きこもりになっている人が、議事録も見ましたがそこがどうしても介護を受ける、言葉が適切ではないんですけど、廃用症候群になってしまうとか、なんかそこに生きがいだったり外に出るような仕組みづくりというところで色々見ていたんですけど、先ほど話し閉じてしまったコーディネーターっていうところで、何のコーディネーターなのかなって質問しようとは思っていたんですけど、こういう団塊の世代をもうちょっと上の方ですか？ そういう方をもうちょっと何か社会とつながる仕組みが恵庭独自であると良いなってすごい思いました。役割があると生きがいにもなるし、そこを子育てと高齢者の部分とブッキングできないかなと自分自身の仕事上、思っていることがあって介護もすごく人手が不足しているので、そういう部分でも何かお時間のある方がそういう役割や生きがいづくりができれば良いなと漠然と思いました。

議事録内容(16/17)

E委員	高齢者の方々は特技とか持っていると思うので、そういうのを登録制にして何かできるからじゃあここに行ってくださいとかって配分みたいなのをやってあげたら良いと思いますね。出掛けるなら身支度もするだろうし、やりがいも出てくると思うんですよね。 子どもとの接触によって気持ちも若返ってきますし、子どもたちもおじいちゃんおばあちゃん達の気持ちもわかってくるだろうし。そういうつながりができれば良いなと思っていたんですよね。
事務局	そういうことを国も大々的に進めようとしている途中なんですよ。CCRCというらしいんですけど。 まだ元気なうちに首都圏に集まっている高齢者の方、現役を引退された方が介護が必要になった時とか首都圏では施設とか受け皿が全然足りませんから、地方に元気なうちに移っていただいて、そこで社会参加をしていただくということを強力に進めようとしているんです。今回私どもの基本計画案にはストレートには落とし込んでいないんですけど色々心配事もあるんですよね。 介護サービスを行政がやっていくということは、もちろん行政コストがかかるわけなんですよ。 高齢の方に元気なうちに来ていただいたんですけど、2年くらいでそのサービスが必要になったらその受け入れた自治体のコストが結構なもので、そこには一応国の制度があって考えてはいるみたいなんですけど、もっと工夫するよと国は言っていますが、色々議論を呼んでいるところなんです。そういうエッセンスは今回落とし込んでいないんですけど、間違いなく議論は発展してくるでしょうし、いずれ出てくると思います。
A委員	そこって計画に落とせないんですかね？
事務局	はっきり書いているわけではないんですけど、目標1に多世代交流という表現の施策範囲でそこら辺やっぱり市民の方の意見を聞いた中でも、どこでも出てくる意見だったんですよね。 高齢者は増えて、子どもは減ってやっぱり子どもを見る大人の方は共働きでいなくてとなった時にどうするの？ってなった時のその辺りの方々の力の協力をいただいてやっていくしかないでしょうと。やっぱりそういう話が出てきて、多世代交流とあえてそういったことの意味合い含めて、直接は書いてないんですけど念頭に入れては書いています。 多世代交流は絶対進めていかないとならないですね。先ほど私言ったのは、東京なり大阪なり大都市から地方に行っていく、そこになると、ちょっと色々議論が出てくるんですけど、多世代交流というのはやっていかなければならない。望ましい形ですし。
A委員	本当ですよね。同じ年代の方で集まってサロンのようなものは、それぞれに恵庭でもあるんですけど、うちのホームの下でも町内の方にお貸ししてサロンをしてもらっているんですけど、それだけじゃなくてやっぱり子どもと自然に町内でも誰でもいいんですけど、主導でお時間のある方がそういう機会をつくって市民レベルで動く行政よりはもっと大きくなりやすいというか。ただ費用だったり会場だったり全とお金がかかるので、そこもやるにあたっては張り合いの中の一つに例えば有償なものがあった方が良いのかとかそういうことも必要なのかなと思います。 そうすると介護を受ける高齢者がちよつとずつ増えてくるのを少しでも食い止めれるんじゃないかなと思ったりしていたので、ぜひ盛り込んでいただけたらなと思います。 シルバー人材センターもありますけど、どう活用すれば良いかっていう部分も、もう少し何かあったもいいしと思ったりしましたし。
事務局	実際シルバー人材センターの会員自体も若い人が入らなく、高齢化みたいなんですよ。まだ、65歳とか70歳前の人って。
A委員	シルバーって名前が悪いんですよね。
事務局	それもあると思います。年齢が高くなってるし、会員数も減ってるしという状況にもあります。
部会長	笑えない話として、高齢者団体の高齢化という問題があって、高齢者の中でいうと若手にあたる団塊の世代の方々は既存の組織に縛られたくないとか一緒にやりたくないということで、それぞれ好き勝手にやるんですけども、それと地域づくりとどう噛み合わせるかというのが実際に課題になってたり、それで引きこもってしまったりとかそういうことで介護の需要が増えてったり、その噛み合わない問題は確かにあって、そこをどうしていくかっていうのはまさしく別の委員会で地方創生政策の関係の懇談会がありますが、色々議論すべきことでもありますし、今、国というか首都圏の人口をとかっていうのもありますけど、その部分も含めて、これからのまちづくりをどういうメンバーでやっていくのかということも実際、我々考えていかなければいけないところがあります。 地域づくりっていうのは、そういう意味では、もっともっとやっぱりまちのことも分かってくれる人達の中でやっていかないと、いくら、ただ人だけ集めたからといってうまくいく訳じゃないっていう、本当にここにいらっしゃる皆さんが一番良くお分かりの事だし、

議事録内容(17/17)

やはりそういう部分を外しちゃいけないと思うんですね。そういう意味で、今の話でいきますと、あるいは恵庭に今はないけど縁とかゆかりがあって、そういう人達が住める条件が整って、住んで活躍して下さると、色々な力のある人が、というのはいいいと思うんですよ。だから多世代交流なんかもそういう意味で今言った福祉ですとか青少年育成ですとか、そういうものに色々具体的に踏み込むという中で、今までの枠組みではなくて、それぞれ個人の持っているそういう力なんかを、或いはそういう新しいNPOみたいな組織組みなんかをもっと決めていけるというか、そういうのをこう、どんどん支援しながら多様な形で取組みがなされていく。そういうのを今まで市民ですとか、行政が支援していくような仕掛けというか、そういう意味でいくと恵庭はどんなシーンでも地区の個別の事情をちゃんと考えた支援をしているというのは、これは本当にほかのまちではない強みだと思うんですね。それはやはり個別事情をしっかりと汲んだまちづくりができるということだと思うので、そういうのを今度は新しいこれからの地域づくりに活かすという、その視点の中で今言ったところなんかもどう活用できるかと、こちら辺は基本目標Ⅰ番にかかるものですので、全体会議の中でですね、是非我々も、部会のメンバーから発信をどんどん皆さんの方から是非していただければいいのかなと思いますけどいかがでしょうか。

じゃあよろしければそろそろ時間も迫ってきましたが、今日まで扱ってきた目標7・8・9・14・15で

ぜひこれだけはという発言をお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか？

いらっしゃらなければ、今日の議論は14・15のまでの議論を進めたということで一旦ここで打ち切らせていただきます。

お忙しい中、皆さんどうもありがとうございます。では連絡の方など事務局からお願いいたします。

事務局 今後の審議会等の日程についてお話したいと思います。

次回の教育福祉部会が7月23日(木)10時からで市役所4階の402会議室での開催となります。

皆さん今のところご出席は可能でしょうか？23日の木曜日10時からです。

もし、ご都合が悪くなられた方がいらっしゃれば連絡いただければと思います。その後、ここまで案内文書を

お出ししていたのですが、その後の審議会の日程です。今、それぞれ3つの部会に分かれまして、基本計画の審議を

していただいておりますけども、7月23日の、この教育福祉部会で順調に進みますと一通り基本目標、目標の審議が終わるのかなと

思っています。そうなった時点で、もし大きく部間を跨ぐようなものが出てきた場合、総合調整部会、部会長さん、副部会長さんが

委員になられている会議があるんですけど、それをもしあるのであれば7月27日(月)9:30に開催したいと考えています。

その後ですが、全体の審議会ですが会場等の関係から日程を決めておりまして、8月6日(木)14:00から市民会館大会議室で

開催したいと考えております。案内文書はあらためまして後ほど送らせていただきたいと思いますけれども、

また、そちらの方も是非出席の方よろしくお願ひしたいと思います。その後、一応パブリックコメントに入ればということ

考えています。一応当面の予定は以上となります。

部会長 次回7月23日で部会としての審議が一区切りするということですので、一応次回は目標16、17の残りの目標の議論には

なりますけれども、もし、時間の許す限りではありますけれども、他の目標も含めてですね、あるいは全体を含めた事について、

どうしてもというような事がありましたら是非ここでお寄せいただいて、私達は教育福祉というテーマを与えられておりますけれども、

計画づくりにですね、たくさんの意見を反映するという意味でも積極的な発言をいただければという風に思います。全体を通して

何か議論をお持ちの方いらっしゃいますでしょうか。それでは第3回教育福祉部会を終わらせていただきます。